

一般廃棄物処理手数料収納事務委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の施行及び一般廃棄物処理業の許可等に関する規則第25条の規定に基づき、新潟市廃棄物処理施設（新潟市巻清掃センター・鎧潟クリーンセンター）の一般廃棄物処理手数料の収納事務を次のとおり委託したので新潟市公告式条例第2条第2項の規定により告示する。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

記

1 収納事務を行う施設

名称 鎧潟クリーンセンター

位置 新潟市西蒲区鎧潟12618番地

2 収納事務受託者

福岡県北九州市戸畑区大字中原46番地59

日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社

代表取締役社長 俵 洋一

3 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで